

佐賀市市民活動プラザ

TEL : 0952-40-2002 FAX : 0952-40-2011

住所 : 〒840-0826 佐賀市白山二丁目1番12号 佐賀商工ビル7階

アクセス・交通機関のご案内



大会議室の使用について

○管理者： 特定非営利活動法人 佐賀県C S O推進機構 （内線番号： 1710）

○会議室の予約方法

① 仮予約	管理者に電話で空き状況確認及び仮予約の登録を行います。 ※会議室予約システム構築後は、当該システムにて仮予約の登録を行います。
② 本予約	使用申請書（別添1）を管理者に提出（持参、郵送）します。 管理者は、申請書の内容を確認後、使用承認書（別添2）を交付します。 この段階で、予約完了となります。 ③申請書の提出期限：会議室使用の1ヶ月前まで
④ 使用料 の納付	承認書受領後、管理者（佐賀市市民活動プラザ内（佐賀商工ビル7階））に直接お支払いください。 ⑤使用料：全室 3,800円／時間、半(A、B)室1,900円／時間 ⑥納付期限：会議室を使用される7日前まで

○鍵の受け渡しについて

市民活動プラザ窓口にて、管理者からお受け取りください。その際、使用料をお支払
いいただいていることが確認できる領収書等をご持参ください。（未納料の確認ができ
なければ、鍵をお渡しできませんので、ご協力をお願いいたします。）
会議室使用後は、速やかに管理者に鍵の返却をお願いします。

○備品について

会議室に備えています以下の備品については、ご自由にお使いいただけます。
(ご使用される場合の追加費用等は発生いたしません。)

音響関係	・ワイヤレスマイク3本、ピンマイク1個（A、B両室とも配備） ・卓上マイク1本
映像関係	プロジェクター、スクリーン（A、B両室とも配備）
その他	バトン（全室、A室使用の場合のみご使用いただけます。） 演台、花台、ステージ（小）

○使用上の注意点

使用後は、使用前の状態（レイアウト図参照）に戻して、窓の閉め忘れ等がないか確
認して、管理者に鍵のご返却をお願いします。
会議室の使用可能時間は、午前9時から午後10時までです。
会議室利用者に対して、無料駐車券等の配布は行っておりません。

佐賀商工ビル 会議室基本レイアウト

